



国労西日本

NO. 221

国労西日本本部

発行責任者 田中 守
編集責任者 羽柴 二郎

安全を守る
職場風土へ
変える先頭に

安全・安心のために労働条件の改善を！

労働協約改訂交渉

これが我々の要求だ！

労働協約（2013年9月18日締結）

労働条件部分の改正について

I. 勤務改善等に関する要求

1. 「労働時間短縮に関する協定の一部改定に関する協定（平成12年10月26日）を以下のとおり改定すること。
 - (1) 第2項勤務等の指定及び変更等3号アについても「①基本的な取扱い」とすること。
 - (2) 第2項勤務等の指定及び変更等3号「①基本的な取扱い」の（オ）（コ）まを削除し、その際の取扱いをより「例外的」取扱いとして、より限定的な取扱いに中身を圧縮すること。
 - (3) 3号「②その他の取扱い」について、削除すること。
 - (4) 3号ウについて「速やかに関係組合員の同意を得る」に改めること。
 - (5) 4号については削除すること。
 2. 前項の協定によってやむを得ず勤務変更した場合であつて、所定労働時間を超えた部分について割増賃金を支払うこと。
 3. サービス残業・ただ働き根絶にむけて、適正な労働時間管理を行うこと。
 4. 工務関係の夜間作業については1カ月に最高限度を6回とし、連続2夜は行わないこと。
 5. 1暦日の勤務指定は9型までとすること。また、13型以上の勤務を指定する場合の翌日は非番とすること。
 6. 工務関係職場の夜間作業に伴う労働時間について、深夜時間帯を含む場合、労働時間の最高を14時間とし、この労働時間を15C勤務とみなすこと。また、深夜時間帯における労働時間は5時間以内とすること。
 7. 始・終業時刻は、深夜帯に設けないこと。
 8. 特休・公休は2カ月前に発表し、前月の25日午前中までに指定すること。
 9. 「労働時間等見直しガイドライン」（平成20年厚生労働省告示第108号）に沿って労働時間の短縮を図ること。「労働時間改善実施計画」を策定し、一週平均35時間、一日7時間とし、「国民の祝日に関する法律「改正」」に伴い休日の増加、リフレッシュ休暇を新設すること。また、労使間で「労働時間等改善委員会」を事業所単位で設置すること。
 10. 36条協定を以下のとおり変更すること。
 - (1) 36条協定の締結単位を事業所単位とすること。
 - (2) 時間外労働は、その日の所定勤務に連続した時間とすること。
 - (3) 時間外労働に勤務させる場合、本人同意を得ること。
 - (4) 時間外労働については1日について4時間、1カ月20時間、年間200時間を超えないこと。また、特別休日を含む休日の労働は1カ月に一回を限度とし、その労働時間は7時間を超えないこと。
 11. 更衣時間を労働時間とすること。
 12. 勤務箇所を離れて勤務する場合、往路及び復路は労働時間とすること。また、地上職の訓練・教育等については、1日の変形7D勤務とすること。
 13. 夜間作業時の自動車の運転に対する「いねむり運転」防止対策を講じること。また、業務用自動車等に安全装置を取り付けること。
 14. 緊急自動車の運転を安全且つ軽減を行うため、自動応答装置、助手席側にもミラーを取り付けること。
 15. 石綿健康診断等に係わる検査及び治療は、すべて労働時間として取り扱い、費用についても会社負担とすること。あわせて、定期健康診断・特定保健指導についても労働時間として取り扱うこと。
 16. 2暦日にまたがる勤務についての年休時季指定は、「1暦日単位」とすること。
 17. 社員が第三者により加害を受けた場合、第三者加害休暇（有給）を新設すること。また、第三者加害対策を引き続き講じること。
 18. 保存休暇の使用範囲の拡大、使用制限等の改善を図ること。
 19. 半休制度について、半休付与条件の各年度を20回以内（10日）とすること。
 20. 半休の付与対象者は「育児休業等の取り扱いに関する協定『II休職以外の取り扱い』第3項に定める短時間勤務制度の適用者を除く社員」に改め、乗務員も対象とすること。
 21. 「仕事と家庭の両立支援」を促進する上で、「託児所の設置」「休職期間の延長」「取得要件の緩和」を図り、育児・介護休業が取得できる環境及び啓蒙を行うこと。引き続き、次世代育成支援の取り組みを継続すること。
 - ① 育児休職以外の取扱い（時間外労働・深夜勤務制限）を小学校3年生の年度末までの子とすること。



②・短日数勤務制度・短日数指定日を会社が指定する日を「本人が申し出た日」とし、短日数適用日とするこ

③・介護休職について、取得要件の緩和（要介護状態）及び申し出から休職開始日の短縮を図ること。

22・グループ会社からのいわゆる「逆出向社員」や教育・技術習得を前提として転勤した社員は、所要員としてカウントしないこと。

23・通勤手当における「併行した交通機関又は自動車等の利用の特認の取扱い」について、見直しを図ること。

24・業務に関連する実務能力認定試験等（進級・昇進含む）を受験する場合、労働時間として取り扱うこと。また、業務用自動車を運転する者が運転免許更新時する際には、その必要な時間を労働時間として取り扱うこと。

25・適性検査については不適となった場合、本人の希望する職種への異動を行なうこと。また、本人希望により再受験可能とすること。

26・勤務改善を行うことはもとより、「安定・安全輸送の確保」及び展望ある技術継承のため、要員確保及び拡充を行い、教育の見直しを行うこと。

II. 広域出向等に関する要求

1. 「広域出向等に関する協定」を以下のとおり改正すること。
 - (1) 出向の人選にあたっては、公募を原則とし本人の同意を得ること。
 - (2) 出向については、計画及び必要性等協議事項とする。
2. 出向期間終了にあたって、本人の意向どおり行うこと。

III. 転勤の基準は以下のとおりとすること。

1. 転勤にあたっては、個人面談時の本人の意向を尊重すること。
2. 他系統、他職種への配属は公募性とし、本人の同意を得ること。
3. 単身赴任の場合、その期間を2年以内とすること。
4. 鉄道部内については出勤箇所が変更となった場合は、全所が転勤の扱いとすること。

IV. 職場環境改善に関する要求

1. 鉄道部等の安全衛生委員会
2. の設置単位はグループ毎とする
3. こと。そして、各設置単位に各労働組合の委員を参加させ、議事の内容（個人情報保護法関係は除く）について公表及び周知すること。また、

安全衛生委員会で「職場における心の健康問題」発生原因の分析及び対策を行うこと。

2. アスベスト対策について、社員をはじめ第三者に危害が及ばない対策をし、アスベストを全てのところから除去すること。社員・退職者に啓蒙を行うこと。また、石綿ばく露防止対策を周知徹底すること。

3. 休養室及び休憩室を休養・休憩する場所にふさわしい設備とし、受動喫煙防止対策を引き続き講じること。

V. パワーハラスメント対策と職場の「いじめ」根絶、「メンタルヘルス」対策の要求

1. 職場における「パワーハラスメント」をなくすために、全社員を対象にアンケート調査を取り組むこと。
2. 人権無視、不当な命令を根絶するために、就業規則第2節第146条に「部下に対し不法な命令及び行為を行った場合」を追加し、また、仮称「ハラスメントの防止に関する規程」を定め、職場においてあらゆる「ハラスメント」がおきないよう全社員（特に管理監督層）を対象に教育を行うこと。また、「命令と服従」の企業体質を引き続き改善し、おかしいことはおかしい、悪いことは悪いと言える風通しの良い職場環境及び安全を最優先にした規律ある作業環境をつくること。

VI. 再雇用制度等の取扱いに関する要求

1. 年金支給開始年齢まで安心して働けるよう、社員の選択による定年年齢を順次65歳までとすること。
 2. 「再雇用」者を配置する職場を明確にし、本人希望を尊重し雇用場所を確保すること。
 3. 運転適性及び医学適性で運転従事者が不可となった場合、本人の希望する職場（職種）へ異動させること。
- （以降、次号掲載）

「がん」の保障 《生きるためのがん保険Days(デイズ)》			「生きる」を創る。Afiac			
保険期間：終身(抗がん剤治療特約は10年更新) 契約年齢：0歳～80歳、スタンダードプラン 入院給付金日額10,000円の場合			◆月払保険料(団体取扱) (2011年4月1日現在)			
生きていくためのがん保険Days(デイズ) スタンダードプラン			入院給付金日額10,000円 定額タイプ			
保険料払込期間：終身(抗がん剤治療特約は10年更新)			35歳 45歳 55歳 65歳			
男性			3,656円 5,608円 9,360円 15,190円			
女性			3,734円 5,274円 6,864円 9,048円			
<抗がん剤治療特約>の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。			<募集代理店>			
アベニール株式会社			TEL: 03-3437-6810 FAX: 03-3437-6822			
〒105-0004			東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F			
<引受保険会社>			アフック 東京第三法人営業部			
〒163-0456			東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル			
当社保険に関するお問い合わせ・各種お手続き			コールセンター 0120-5555-95			
AF007-2011-0186 4月25日			AF007-2011-0186 4月25日			